

(印)

⑩-74

令和3年11月17日

茨城県知事 殿



主たる事務所の所在地 古河市坂間105番地3
医療法人 樹大会 ✓
理事長 島野一弘
電話 0280(48)5656

決 算 届

令和2年9月1日から令和3年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

事業報告書

(自令和 2 年 9 月 / 日 至令和 3 年 8 月 31 日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 樹大会

(2) 事業所の所在地 茨城県古河市坂間 105 番地 3

設立認可年月日 平成 28 年 8 月 19 日

(3) 設立登記年月日 平成 28 年 9 月 / 日

(4) 役員

	氏名	備考
理事長	嶋野 一弘	嶋野歯科医院管理者
理事	根目沢 順子	
同	根目沢 順子 賢次	
監事	蒔苗 正克	

(5) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 31 日 令和 2 年度決済の決定

法人名 医療法人 樹大会
所在地 古河市坂間 105-3

財産目録

(令和3年8月31日現在) (単位：円)

- | | |
|--------|---------------|
| 1、資産額 | 213, 808, 722 |
| 2、負債額 | 305, 648, 781 |
| 3、純資産額 | -91, 840, 059 |

内訳

区分	金額
A 流動資産	65, 618, 881
B 固定資産	148, 189, 841
C 資産合計 (A+B)	213, 808, 722
D 負債合計	305, 648, 781
E 純資産 (C-D)	-91, 840, 059

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土地(法人所有 貸借 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物(法人所有 貸借 部分的に法人所有(部分的に貸借))

当法人の財産目録に相違ありません

医療法人樹大会 理事長 嶋野一弘

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
決 算 報 告 書
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第 5 期

自 令和 2年 9月 1日

至 令和 3年 8月 31日

医療法人 樹大会

古河市坂間 105-3

貸 借 対 照 表

令和 3年 8月31日 現在

(単位: 円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
I 流 動 資 産	
現 金 ・ 預 金	16,436,723
医 業 未 収 金	7,753,190
未 収 金	1,359,935
診 療 材 料	17,626,375
前 払 費 用	990
立 替 金	20,000
役 員 短 期 貸 付 金	16,275,025
クレシ ット未 収 金	6,146,643
流 動 資 産 合 計	65,618,881
II 固 定 資 産	
1 有 形 固 定 資 産	
建 物	47,771,583
建 物 附 屬 設 備	8,862,683
構 築 物	407,000
医 療 用 器 械 備 品	21,397,373
他 器 械 備 品	4,827,563
車 両 及 び 船 舶	2,307,528
リ 一 ス 資 産	17,908,660
有 形 固 定 資 産 合 計	103,482,390
2 無 形 固 定 資 産	
リサイクル預 託 金	10,360
無 形 固 定 資 産 合 計	10,360
3 そ の 他 の 資 産	
役 員 長 期 貸 付 金	40,900,851
敷 金	98,000
保 険 積 立 金	3,698,240
そ の 他 の 資 産 合 計	44,697,091
固 定 資 産 合 計	148,189,841
資 産 合 計	213,808,722

(単位：円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
I 流 動 負 債	
買 掛 金	4,920,925
未 払 金	7,332,164
役員短期借入金	9,258,577
未 払 法 人 税 等	72,000
前 受 金	194,122,150
預 り 金 社 保	562,737
預 り 金 雇 用	31,893
未 払 消 費 税 等	4,655,700
流 動 負 債 合 計	220,955,646
II 固 定 負 債	
長 期 借 入 金	58,920,000
役員長期借入金	7,392,575
リ 一 ス 債 務	18,380,560
固 定 負 債 合 計	84,693,135
負 債 合 計	305,648,781
(純 資 産 の 部)	
I 純 資 産 額	△91,840,059
(うち当期純利益又は当期純損失)	(2,922,844)
純 資 産 合 計	△91,840,059
負 債 ・ 純 資 産 合 計	213,808,722

損 益 計 算 書

自 令和 2年 9月 1日
至 令和 3年 8月 31日

(単位:円)

科 目	金 額	
I 医 業 収 益		
1 社 保 請 求 収 益	33,266,716	
2 国 保 請 求 収 益	18,418,980	
3 保 險 窓 口 収 益	18,018,892	
4 自 由 診 療 収 益	224,735,739	
合 計	<u>294,440,327</u>	294,440,327
II 医 業 費 用		
1 材 料 費		
(1) 期 首 材 料 棚 卸 高	12,372,100	
(2) 医 藥 品 費	2,108,648	
(3) 診 療 材 料 費	66,576,425	
(4) 医 療 消 耗 器 具 備 品 費	5,421,230	
(5) 期 末 材 料 棚 卸 高	<u>17,626,375</u>	68,852,028
2 給 与 費		
(1) 看 護 師 給 与	31,367,124	
(2) 役 員 報 酬	30,800,000	
(3) 事 務 員 給 料	3,600,000	
(4) 医 師 給 料	15,824,266	
(5) 賞 与 手 当	1,100,000	
(6) 法 定 福 利 費	<u>8,184,281</u>	90,875,671
3 委 託 費		
(1) 医 事 委 託 費	954,800	
(2) 清 掃 委 託 費	2,081,743	
(3) 保 守 委 託 費	369,600	
(4) 外 注 技 工 代	36,710,632	
(5) 外 注 費	<u>12,345,620</u>	52,462,395
4 設 備 関 係 費		
(1) 減 價 償 却 費	3,076,700	
(2) 器 機 貨 借 料	12,197,160	
(3) 地 代 家 貨	4,741,400	
(4) 修 繕 費	2,360,247	
(5) 器 機 保 守 料	315,700	
(6) 車 両 関 係 費	3,159,752	
(7) リ 一 ス 料	<u>5,658,440</u>	31,509,399
5 研 究 研 修 費		
(1) 研 修 費	98,700	
(2) 図 書 研 究 研 修 費	<u>249,442</u>	348,142

(単位：円)

科 目	金	額
6 経 費		
(1) 福 利 厚 生 費	3,417,489	
(2) 旅 費 交 通 費	3,498,042	
(3) 通 信 費	3,019,879	
(4) 広 告 宣 伝 費	6,734,120	
(5) 消 耗 品 費	8,983,376	
(6) 水 道 光 熱 費	2,236,405	
(7) 保 險 料	3,839,466	
(8) 交 際 費	7,651,045	
(9) 諸 会 費	830,768	
(10) 租 稅 公 課	412,750	
(11) 衛 生 管 理 費	494,315	
(12) 支 払 手 数 料	3,248,469	
(13) 報 酬 手 当	1,960,800	
(14) 寄 附 金	143,200	
(15) 雜 費	1,579,188	
(16) 消 費 税 等	4,655,700	52,705,012
医 業 損 失		296,752,647
III 医 業 外 収 益		2,312,320
1 受 取 利 息	396	
2 窓 口 物 販 収 益	833,546	
3 雜 収 入	5,501,389	6,335,331
IV 医 業 外 費 用		
1 支 払 利 息	924,129	
2 雜 損 失	103,980	1,028,109
経 常 利 益		2,994,902
税 引 前 当 期 純 利 益		2,994,902
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 負 担 額	72,058	72,058
当 期 純 利 益		2,922,844

別紙の通り報告致します。

令和 3年10月26日
医療法人 樹大会

理事長

嶋野 一弘

様式5

法人名 医療法人 桂木会
 所在地 古河市坂門ノ5番地3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

※医療法人整理番号

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
医療法人 桂木会									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 樹大会
理事長 嶋野 一弘 殿

私は、医療法人樹大会の令和2年9月1日から令和3年8月31日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実地しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
 - (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と一致しているものと認めます。
 - (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。
- なお、3年から5年間の事業計画（経営計画）を策定することが望ましい。

令和3年11月8日

医療法人 樹大会

監事 蒔苗 正克